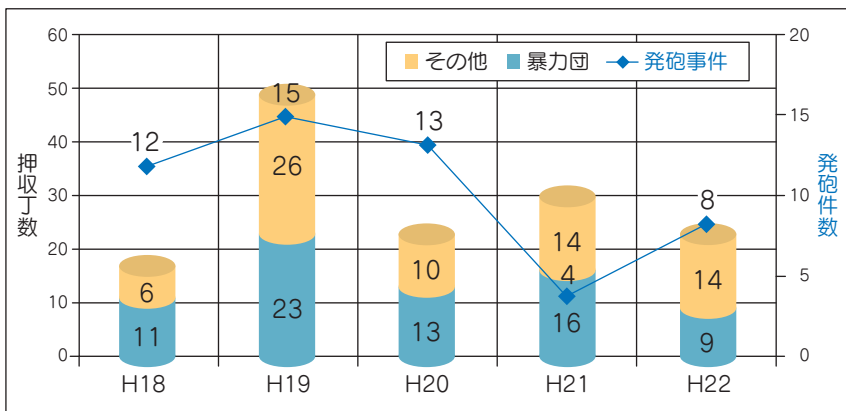




# 防犯ふくおか

発行編集

社団法人 福岡県防犯協会連合会  
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
 福岡県警察本部内 TEL.092(633)3221  
 ホームページ http://www.fukuboren.com/  
 昭和32年8月5日 第3種郵便物認可  
 平成23年2月1日発行  
 毎月1回1日発行 定価一部5円  
 印刷 白木メディア株式会社



★**県内の発砲事件とけん銃押収**  
 平成22年中のけん銃発砲事件は8件で、前年と比べ4件増加し、依然として深刻な情勢です。また、押収丁数は23件で、前年と比べ7丁減少しており、隠匿方法が益々巧妙化しています。

**銃器犯罪のない安全な社会をめざして**  
 けん銃等の銃器を使用した凶悪な犯罪は依然として多発し、深刻な情勢です。  
**「NO-GUNS」**を合言葉に、銃器犯罪のない安心して暮らせる地域社会を実現しましょう。

**銃器のない 平和な世界**

平成23年 最優秀  
 県立香椎高等学校 1年  
 三ヶ島 由梨さんの作品

**違法銃器根絶キャンペーンポスター**

けん銃を見た！  
 けん銃を持っている人を知っている！  
 暴力団員風の者が空き家や空き地に入り込んで何かを隠している！  
 などの情報は、迷わずご連絡下さい。

**けん銃110番報奨制度**

実名・匿名を問わず、あなたの情報によりけん銃その他の銃器が押収され、かつ被疑者が検挙されたときに、けん銃その他の銃器1丁につき10万円を目安として報奨金が支払われます。

【通報は、全国共通フリーダイヤル】  
 じゅう みななし  
**0120-10-3774**

※原則として、通報者の発信地域を管轄する都道府県警察が受け付けます。

**けん銃等に関する 情報をお寄せ下さい！**

皆様の情報が暴力団を追放し、安全で安心な福岡県を実現するために必要です。ご協力をお願いします。



**★大麻**

昨年、大麻事件で114人が検挙され、前年同期に比べやや減少しましたが、大学生や医師が逮捕されるなど、若者を中心として乱用層が拡大しています。「大麻はたばこと同じだから」「大麻はソフトドラッグだから」などという人もいますが、身体等への弊害は覚せい剤などと同じです。

単純に所持した場合でも5年以下の懲役という厳しい罰則が科せられます。

**★覚せい剤**

薬物事犯の中で、最も多いのは覚せい剤事犯で、昨年は877人と全体の約9割近くを占め、前年同期と比べて135人も増加しており、覚せい剤乱用者が急増しています。

県内では、昨年、インターネット掲示板で全国に覚せい剤を密売していた福岡市内の男が逮捕されましたが、インターネットや携帯電話サイトにより覚せい剤が簡単に入手できる環境が大きな社会問題となっています。

**福岡県内の薬物乱用の実態**

平成22年(11月末)、県内の薬物乱用者の検挙人員は、996人と、前年同期と比べ、覚せい剤乱用者を中心に8人も増加し、薬物乱用の広がりが心配されます。昨年は芸能人の覚せい剤等の薬物乱用が大きな話題になり、覚せい剤等の薬物が蔓延している実態が改めて社会問題になりました。

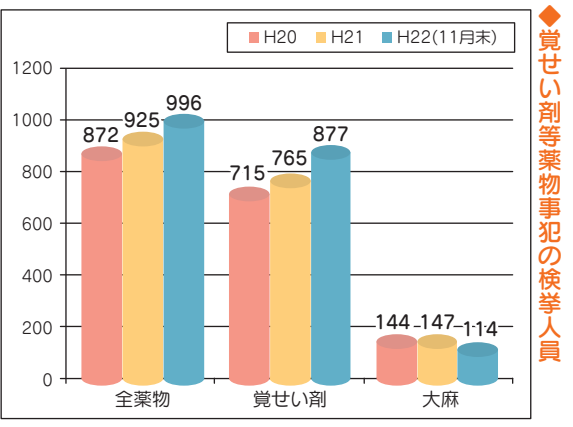
**麻薬・覚せい剤等の恐ろしさ**

たった一度の好奇心で、一生が台無しになります。誘われてもはつきり断る勇気を持ちましょう。

覚せい剤等薬物を乱用すると

- ① 脳を犯され、心も身体もメチャクチャになります。
- ② 自分の意志では止められなくなります。
- ③ 薬物乱用により凶悪な事件を引き起こすことがあります。
- ④ 薬物を買うお金欲しさに犯罪を起すようになります。
- ⑤ 法律で厳しく罰せられます。
- ⑥ 大切な家族や友達を失います。

ドラッグは「ダメ。ゼッタイ。」はつきりと言え、強い意志を持ちましょう。



振り込め詐欺の実態

最近の事例から

高齢者が狙われています！

未だ発生し続ける振り込め詐欺。

振り込め詐欺のターゲットは、一人

暮らしの女性の高齢者です。一方、犯人

グループは、若者が圧倒的に多く、自

らの母親、祖母のような被害者の情愛

につけ込み、かけがえのない財産を根

こそぎ騙し取り、時には自殺に追い込

むこともあるなど、卑劣な犯罪です。

実際に被害に遭った方への調査を

知っており、7割以上の方が「自分は騙

されない」と考えていたそうです。騙

されないと思っけても騙されてしま

う振り込め詐欺。振り込め詐欺の被害

に遭わないためには、

●振り込め詐欺の手口を知ること

●子どもや孫との意思疎通を頻繁に

すること

などが大切です。

実際に起きた被害事例

事例①



息子を名乗る男から福岡市内に住む女性(61歳)方へ電話があり、「会社の金を盗んだ」と告白。その後上司と名乗る男に代わり、「盗んだお金を振り込めば会社を辞めさせない」と現金を要求した。女性は、言われた口座番号に金融機関から現金約400万円を振り込んだ。

事例②

福岡市内に住む女性(72歳)方に、東京都の「民政相談管理事務局」という差出人から「あなたの財産が差し押さえられる」という内容のハガキが届き、女性がハガキに書かれた連絡先に電話すると法律事務所を紹介された。弁護士と名乗る男から「差し押さえを防ぐためにも財産全てを貸金庫で保管する。期間が過ぎたら返金する」と現金を要求され、女性は「コンビニから3500万円を郵送した」。

★巧妙化する手口

最近では、警察官や銀行員等を装って暗証番号を聞きだした上、キャッシュカードを騙し取る手口が多発しています。警察や銀行員等が暗証番号を聞くことは絶対ありません。

●被害に遭わないためのキーワード

●子どもや孫から「電話番号が変わった」という電話は振り込め詐欺。

●警察官や銀行員からの「カードを預かります」という電話は振り込め詐欺。

●身に覚えのない請求には応じない。連絡も取らない。

振り込め詐欺 悪質商法 だまされ ないぞ!! 大切な財産を守るために 1) 不審なセールスマンには、身分と条件を確認し 必要なものかどうか、冷静に考える 2) 必ずしも振り込め詐欺ではないが、振り込め詐欺に似ているので、振り込め詐欺に注意する 3) 振り込め詐欺に似ているので、振り込め詐欺に注意する

暮らしの110番

「施工会社が倒産した」と虚偽の説明を信用して工事を依頼!

◆相談事例

A子さんの家は、3年前に電気温水器の設置工事をしていました。昨日、男性2人が家に来て、「お宅の電気温水器の設置工事をしたB会社が倒産しました。私たちのC会社が引き継ぐことになりましたので、まずは無料で点検していただきます」と言われました。2人も怪しい素振りを見受けられなかったため、A子さんは説明をすつかり信じてしまい、点検してもらいました。すると3年も経っているのに配管の2カ所に補修が必要で、代金は後日振り込みで大丈夫です。ということだったので、その場で補修工事を行いました。

◆事例の処理

施工会社の連絡先を調べて電話で確認したところ、B会社は倒産していませんでした。今回の工事は訪問販売であるため、8日間以内であればクーリングオフで解約できることから、A子さんはクーリングオフの通知を出して解約できました。また、今回の場合のように、倒産したと虚偽の説明をして工事をしている場合、勧誘方法に問題があることから、8日間を過ぎてもクーリングオフで解約することができます。

◎アドバイス

●倒産したと言われても、そのまま鵜呑みせず、事実を確認するようにしましょう。●工事を依頼する場合には、同業他社と比較検討しましょう。●契約する場合は契約書の内容を確認して、きちんと保存しておきましょう。●訪問販売の場合は、「断った場合には再勧誘してはいけない」という「禁止規定」(特定商取引法)がありますので、きつぱりと断りましょう。●業者の訪問が執拗に続くようであれば、業者名や、いつ訪問があったかなど記録しておき、消費生活センターなどの相談窓口や警察に相談しましょう。

《資料提供》福岡県消費生活センター



福岡OL死体遺棄事件の解決に向けて 事件解決のため情報をお寄せ下さい!

平成22年3月5日(金)の夜から、行方不明であった福岡市内居住のOL諸賀礼子さん(当時32歳)が、3月15日以降、福岡市能古島、博多湾内において遺体で発見されました。



平成22年3月5日(金) 被害者が最後に目撃された際の服装 グレー系のパンツスーツ姿 体格 162cm・中肉・黒髪

捜査特別報奨金制度を適用

この事件は、捜査特別報奨金制度が適用され、事件解決につながる情報提供者には報奨金が支払われます。

捜査特別報奨金 上限額 300万円

〈懸賞金に対する説明〉

- 【資格者】事件解決に結びつく情報を下記連絡先まで提供した方です。【支払い方法】事件解決への寄与が大きいと認められた方に対して、警察庁から上限額の範囲内で、その寄与の度合いに応じて相当と認められる金額をお支払いします。対象者が複数ある場合には、それぞれの寄与の度合いに応じて上限額の範囲内で分割してお支払いします。情報提供者が匿名であるなどのため、特定できない場合などには、お支払いできません。【注意事項】情報を提供された方の氏名等は公表しません。(秘密は厳守します。)

【期間】平成22年12月15日から平成23年12月14日まで(必着) 【実施者】警察庁長官

連絡先: 博多警察署 福岡OL死体遺棄事件捜査本部 (092)412-0110 福岡県警察ホームページ http://www.police.pref.fukuoka.jp

勧誘や通知 信じる前に まず確認!



「非行少年を生まない  
社会づくり」のヒント



福岡県警察本部少年課  
少年健全育成室長  
楠添 勝義

県内の少年非行情勢は、刑法犯少年の検挙補導人員が減少傾向にあるものの、依然としてシッターの吸引等で検挙補導された少年及び非行者率(10歳から19歳までの少年人口千人当たり)に刑法犯少年が占める割合(%)や再犯者率(非行を犯して検挙された少年のうち、2回以上非行を犯した少年の割合)が全国的に見ても非常に高い水準で推移しています。また、低年齢少年による殺人未遂等の凶悪事件やインターネットを利用した児童買春や児童ポルノの被害に遭う少年が増加するなど、少年を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

現代の少年には、「忍耐力が弱く我慢できない」「人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力、想像力に欠ける」「好き嫌いといった一時的な感覚・感情で物事を判断する」「物事の善悪を見極める能力や規範意識が低下している」「人と対面してのコミュニケーションが苦手」「家庭や学校に自分の居場所が見出せない」とよく言われますが、実際に非行に走った少年から話を聞いてみますと、「家の中は面白くない。自分が頼りになるのは携帯電話である。」「親と話すことはほとんどないし、話をしても全く聞いてくれない。」「食事は一緒に食べることはなく、ほとんどもんぺの弁当だ。」「部屋の掃除や整理整頓などしたことがない。」などの回答が返ってきます。これらの問題は少年だけの責任というよりも、社会生活の根幹である家庭に問題があることを少年が提唱しているのであり、親、祖父母を含めた我々大人の責任であることが痛感しなければならず、問題解決に向けた有効な対策が求められています。

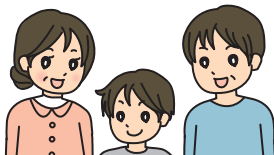
このような現状等を踏まえて、県警では民間企業、NPO団体及び関係機関・団体等による「福岡県非行少年を生まない社会づくりネットワーク」を構築して、社会全体で少年を見守り、規範意識の向上を図り、地域社会との絆を層

強化させることとしています。具体的には、家庭・地域における教育力の回復を目的とした啓蒙活動や親に対する企業及び地域における研修会等の実施、少年補導員や学生等の少年警察ボランティアとの協働による街頭補導活動を通じての喫煙や深夜に徘徊する少年への声かけの強化、初発型非行(自転車盗や万引き等の非行の入り口といわれている犯罪)と呼ばれる犯罪の取り締まりを含めた防止対策を積極的に推進して規範意識の向上を図ります。また、問題を抱えた個々の少年に対して、家庭訪問や親子懇談会、就学・就労支援をはじめ料理教室や清掃活動等への社会参加活動など、少年に手を差し伸べる立ち直り支援を強化します。

しかし、これらの問題は、関係機関や地域のみで実現できるものではなく、まず、「少年の居場所を家庭に取り戻す」ことが必要不可欠であり、絶対条件であります。

子どもが起きてきたとき、お互いに「おはよう」という挨拶をしますか。食事は一緒に食べて今日の出来事等について一緒に話ができますか。また、家の中の整理整頓、子どもの部屋、玄関は散乱していませんか。特に、子どもの友だちや服装、態度等の変化に気が付いていませんか。まず、子どもとの挨拶から実践して、子どもとの会話を活発に行い子どものサインを素早く受け取るよう心掛けてください。それを一番待っているのは子どもたちです。

全ての子どもたちが「自分の居場所は家庭」と回答できるよう、「非行少年を生まない社会づくり」に向けて皆様のご協力とご支援をよろしくお願い致します。



地域の力  
頑張っています

防犯ボランティア団体の紹介  
(ペンリレー)



◎団体名  
浅川校区生活安全パトロール隊

◎活動地区  
北九州市八幡西区浅川校区

◎活動内容等

私たちの団体は、浅川まちづくり協議会の防犯部会に所属し、6自治区会92名の隊員で構成されています。重点目標として、①児童の登下校時の安全確保のための見守り活動の実践 ②地域・学校・警察等関係団体と連携した犯罪抑止活動の実践 ③青少年非行防止・健全育成活動の実践の3項目を掲げ、年間推進計画を策定し活動を行っています。

主な活動としては、平日の登下校時間帯の主要交差点での児童の見守り活動や青パトによる通学路の巡回、各地区独自に計画した昼・夜間パトロール、更には関係団体が開催する行事等への参加協力で防犯意識の高揚を図っています。また、地域全体の犯罪抑止のため、防犯部会と警察(交番)と定期的に連絡会議を開催し、情報の共有を図りながら活動に役立っています。「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に犯罪のない安全・安心なまちづくりに向けて今後も活動に邁進していきます。



◎団体名  
鎮西地区青少年健全育成会

◎活動地区  
飯塚市内(主に鎮西地区)

◎活動内容等

私たちの団体は、昭和49年7月に発足し、現在は会長以下50名で、子どもの登下校時の見守り活動や夜間の防犯パトロール、防犯広報活動など、特に青少年の健全育成に着目した活動を重点的に行っています。また、平成21年には青パトを導入し、顕示効果の高い活動を推進しています。

全員熱意に溢れ、チームワークもバッチリで、子どもたちとふれあうことが、みんなの活力の原点となっています。

活動地区である飯塚市は、市の条例により毎月第2・第4金曜日が「安全安心の日」に定められていることから、当日は午後8時ごろから夜間パトロールを行い、青少年の非行防止対策にも積極的に取り組んでいます。

私たちは、「地域の安全なくして、子どもたちの安全は守れない」と考えられています。

今後、警察などの関係機関と連携を強化して、子どもたちが安心してのびのびと生活できるまちづくりのために一生懸命に頑張りたいと思います。

